

# 2017 APG CUP

## 特別規則書

改訂版 (2017.4/10)



**YAMAHA CADET OPEN**



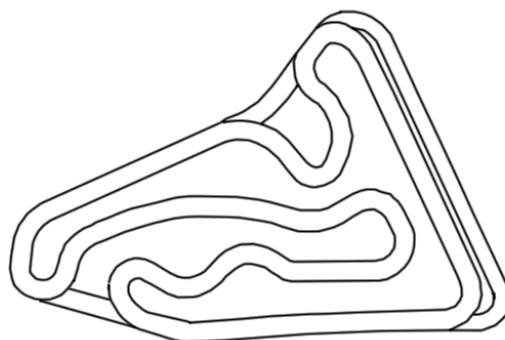
**APG FP-Jr.**



**YAMAHA SS**



**AVANTI**



**- 2016 APG CUP CHAMPION -**

# 目 次

第 1 章 :大会開催に関する事項	P2
第 2 章 :競技会参加に関する事項	P4
第 3 章 :エンジン及びカートに関する事項	P5
第 4 章 :競技に関する事項	P9
第 5 章 :ピットに関する事項	P14
第 6 章 :ペナルティーに関する事項	P14
第 7 章 :抗議に関する事項	P16
第 8 章 :成績および賞典に関する事項	P16
第 9 章 :広告に関する事項	P17
第 10 章:その他の一般事項	P17
第 11 章:競技車両規則	P18
第 12 章:保険金支給の規則	P23

2017 APG レース日程

2017 APG CUP レース賞典

2017 APG CUP 車両規則書

# 公 示

本大会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則・国際カート規則ならびにそれに準拠した JAF 国内競技規則・JAF 国内カート競技とその規則及び 2017 年度 SL メンバーズブック・特別規則書、更に本大会特別規則書・付則に従って開催される。なお、YAMAHA CADET OPEN/YAMAHA SS/YAMAHA SUPER SS クラスは SL 規定を採用する為、「SL 該当クラス」とする。

## 第 1 章 大会開催に関する事項

### 第 1 条: 競技会の名称

・2017 APG CUP

### 第 2 条: 競技の種目・区分

- ・1.種目: スプリントレース
- ・2.区分: 第 1 種競技車両(JAF 国内カート競技車両規則に定める車両。)

### 第 3 条: 競技の格式

・(APG CUP / クローズド)

COMER 60 / APG CADET FRESHMAN / YAMAHA CADET OPEN / APG SS JUNIOR / APG KT  
YAMAHA SS / YAMAHA SUPER SS / PRD AVANTI / IAME REED JET / IAME REED JET OPEN

### 第 4 条: 開催場所と日程

・開催場所: オートパラダイス御殿場

	COMER 60	APG CADET FRESHMAN	YAMAHA CADET OPEN	APG SS JUNIOR	APG KT	YAMAHA SS	YAMAHA SUPER SS	PRD AVANTI	IAME REED JET	IAME REED JET OPEN
第 1 戦 4/ 9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
第 2 戦 6/11	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
第 3 戦 8/13	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
第 4 戦 10/15	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
第 5 戦 12/ 3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

#### 第5条:オーガナイザーの名称

有限会社サンアイプロジェクト 代表取締役 安達孝博  
〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神922-8  
TEL:(0550)88-8246 / FAX:(0550)88-8377

#### 第6条:大会役員及び競技役員

・公式プログラムに記載

#### 第7条:クレデンシャルの着用

・本大会に参加するすべての者は場内ではオーガナイザーが発行したクレデンシャルをつけなければならない。

#### 第8条:大会の延期および中止

・「JAF 国内カート競技規則」カート競技会組織に関する規定第1章 第6条に基づき、主催者は大会審査委員会の承認を得て、大会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができる。大会の全部を中止あるいは24時間以上延期する場合は、参加料金は全額返金される。ただし天災地変の場合はこの限りではなく、保険料は返金されない。なお、エントラントおよびドライバーはこれによって生じる損失について抗議する権利を保有しない。さらに主催者は審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとする。また、これに対する抗議は一切認められない。

#### 第9条:公式通知の発行

・本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知によって示される。公式通知は

※1:大会事務局により提出され、パドックの公式掲示板に掲示される。(掲示板は事務所前とする。)

※2:ドライバーズブリーフィングで指示される。

※3:緊急の場合は場内放送によって伝達される。

以上の方法によって参加者に通告される。

## 第 2 章 競技会参加に関する事項

### 第 10 条:参加定員

- ・参加受付台数は各クラスとも 60 台までとし、台数を超えた場合は大会事務局で選抜する。ただし予選グリッドは 30 台とする。各クラスエントリー締切時点で参加台数が 5 台未満の場合は当該クラス不成立とし、エントリー料金は全額返金される。ただしエントリー締切後の返金は一切されない。

### 第 11 条:参加資格

- ・エントラント:2017 年度有効な JAF が発給したエントラントライセンス所持者であること、または主催者が認めたエントラントであること。
- ・ドライバー:JAF 及び SLO が発給した期限有効なカートドライバーライセンス所持者もしくはコースライセンス以上であること。
- ・クラスごとの年齢制:20歳未満のドライバーがエントリーする場合は、親権者または保護者の出場承諾書を主催者に提出しなければならない。

※出場資格:後記「車両規則書」に掲載

COMER 60	当該年度 小学1年～	SL カデット以上 又は親権者が SL-B 以上
APG CADET FRESHMAN	当該年度 小学1年～	SL カデット以上 又は親権者が SL-B 以上
YAMAHA CADET OPEN	当該年度 小学2年～	SL カデット以上 又は SL-B 以上
APG SS JUNIOR	当該年度 (11 歳以上) 小学5年生～中学生	SL カデット以上 又は SL-B 以上 又は JAF 国内ジュニア B 以上
APG KT	当該年度 小学6年生以上	コースライセンス以上
YAMAHA SS		SL-B 以上
YAMAHA SUPER SS	当該年度 30 歳以上	SL-B 以上 又は JAF 国内 B 以上
PRD AVANTI	当該年度 18 歳以上	
IAME REED JET	25 歳以上	
IAME REED JET OPEN		

### 第 12 条:参加申込先及び受付期間

- ・参加申込受付期間は大会開催日 1 ヶ月前より大会1週間前(日曜日)までとする。コース受付に直接持参または現金書留とし、締切日必着とする。ただし、大会開催日6日前以降の参加申込の場合は遅延として¥2,200 が参加料に加算される。
- ・FAX 等による参加申込の場合は、締切日までに参加料の払い込みをすること。エントラントがまとめて参加申込をする場合は、所定の用紙にて行う。その際、エントラントがまとめて参加料の支払を当日受付時まで済ませる事とする。

・参加申込は参加料と保険料を添えて下記書類を必ず記入し提出しなければならない。

1.参加申込書

参加申込先:オートパラダイス御殿場

〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神922-8

TEL:(0550)88-8246 / FAX:(0550)88-8377

2.競技会参加に関する誓約書(参加申込書誓約書欄に署名・捺印の事)

第 13 条:参加料及び保険料(ドライバー1名/メカニック1名を含む)

2017 APG CUP

¥13,000	¥10,000
YAMAHA CADET OPEN	COMER 60
APG SS JUNIOR	APG CADET FRESHMAN
APG KT	
YAMAHA SS	
YAMAHA SUPER SS	
PRD AVANTI	
IAME REED JET	
IAME REED JET OPEN	

第 14 条:保険料

・すべての参加ドライバー及びピットクルーは「JAF 国内カート競技規則」第 11 章 第 33 条～第 34 条に基づき、傷害保険に加入しなければならない。なお、SL 該当クラスに参加する全てのドライバーは「SLO 安全協力会」に加入する事を義務付けるものとする。(SL メンバーズブック参照)また練習時を含めて健康保険証を携帯する事。メカニック追加登録・保険料は、1 名につき¥1,100 とする。

第 15 条:参加受理と参加拒否

・参加申込者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通達される。参加拒否された申込者に対しては参加料が返還されるが、事務処理経費として¥2,200 を差し引く。また参加を受理された後に参加を取り消す場合、参加料は返還されない。

### 第 3 章 エンジン及びカートに関する事項

第 16 条:参加車両

・本特別規則書の技術規定に準拠していること。

第 17 条:共通規定

・競技に使用するシャーシ、エンジン、およびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、シャーシ 1 台・エンジン 1 基・タイヤ/ドライ・ウエット各 1 セットのみとする。

#### ※カート

- 1) 本規則エンジンに関する事項で規定する当該エンジンを搭載し「2017年JAF国内カート競技車両規則」第2章に合致する第1種車両で、かつ以下の条件を満たすこと。
- 2) JAF国内カート競技車両規則 第9条に合致するサイドボックス・フロントパネル・フロントフェアリング、を必要とする。
- 3) バンパーは前後とも必備とし、その取り付け方法については「2017年JAF国内カート競技車両規則」第2章 第7条に従う事。
- 4) チェーンガードは必備とし、その取り付け方法については「2017年JAF国内カート競技車両規則」第2章 第12条に従う事。
- 5) 排気装置については「2017年JAF国内カート競技車両規則」第2章 第22条に従う事。
- 6) 車両登録申告書(シャーシ1台・エンジン1基・タイヤ/ドライ・ウエット各1セットを記入する。  
※車両登録申告書に基づき、車両検査に合格したもののみが競技に参加できる。
- 7) APG CUP シリーズ戦は全クラスにおいてブレーキペダルからマスターシリンダーには有効な補助ワイヤー等の取付を推奨する。

#### ※タイヤ

- 1) 競技に使用するタイヤは別紙に示すものとし、ドライ・ウエットタイヤともグルービングは禁止する。
- 2) 各クラスのドライ・ウエットタイヤは1セットとし、公式車検時登録したものに限る。(1大会1セットとする。)但し、不慮のトラブルの場合は技術委員長の承認のもと、車検場において不良のホイル・タイヤを持参し、中古品(同等以下のもの)1本のみでの交換が認められる。さらに交換したタイヤに問題がある場合、審査委員長・技術委員長が認めた場合のみ交換が認められる。
- 3) タイヤには主催者が指定したゼッケン番号を各ドライバーが公式車検時にはタイヤの内側に記入して受ける事。
- 4) タイヤに使用するエアとして窒素ガスを使用する事は認めない。

#### ※封印

- 1) シリンダーヘッド・シリンダーヘッドナットには車検の際、封印の為の穴をそれぞれ1つ施さなければならない。
- 2) 封印(マーキング)が外れそうな状態になった場合は、事前に技術委員長に申し出る事。封印(マーキング)に関する故意の違反があった場合には当該競技会は失格とする。

#### ※最低重量

- 1) 各クラスの最低重量は下記の通りとする。
- 2) 「JAF国内カート競技規則」第2章 第6条(4)に基づき、最低重量を満たす為、バラストを積む必要がある場合はすべて固形材料を用い、車体にボルト・ナット(2本以上推奨)で堅固に取付けなければならない。

#### ※ゼッケンナンバー

- 1) 「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第28条に従った競技ナンバーを前後およびサイドボックス両側面に取り付け、大会事務局から配布したものを使用する。
- 2) 競技ナンバーは、オーガナイザーが指定したナンバーを、車検を受ける前に取付けなければならない。

3) 各クラス共、下地については各自で用意する事。

#### 2017 APG CUP

クラス	最低重量	下地	文字
COMER 60	90kg	青	白
APG CADET FRESHMAN	110kg	緑	白
YAMAHA CADET OPEN	110kg	白	黒
APG SS JUNIOR	138kg	黄	黒
APG KT	145kg	緑	白
YAMAHA SS	145kg	赤	白
YAMAHA SUPER SS	150kg	黄	黒
PRD AVANTI	155kg	緑	白
IAME REED JET	150kg	黄	黒
IAME REED JET OPEN	150kg	緑	白

#### ※インレットサイレンサー

1) CIK/FIA 公認(登録)の吸気消音器(改造禁止)を取付ける事が義務付けられる。吸入口直径は各インレットサイレンサーの CIK 公認書等に表記される口径とする。04 サイレンサーには付属のフィルターを内蔵する事を義務付ける。

※~03 インレットサイレンサー 吸入口直径は  $\phi$ 22mm 以下とする。

※~04 インレットサイレンサー 吸入口直径は  $\phi$ 23mm 以下とする。

※KT エンジンについては SL 規定に準ずる。

#### ※ボディーワーク

「JAF 国内カート競技車両規則」第 7 条および第 9 条に従った CIK-FIA 公認(2003-2008,2006-2011,2009-2014,2012-2017)サイドボックス・フロントフェアリング・フロントパネル・リアプロテクションはステー等の公認部品を含み必備とする。なお、異なる銘柄またはモデルの構成部品による 3 つのボディーワークによる組合せが認められる。但し、2 つのサイドボックスはセットで共に使用する事。

#### ※エンジン

1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第 1 章および第 3 章の規定に基づき CIK-FIA(FMK) または JAF によって公認された単気筒の 2 サイクルエンジンとリブレ車両で、いかなる方式であっても全てのパワーバルブは禁止される。(車両規則書に準ずる事。)

#### ※ホイール

1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章 第 26 条 2 項(ビードの固定)に基づき、全てのカート競技ではホイールはリムの外側に 3 本以上のペグで固定した何らかの形のビードを備えることが推奨される。



#### ※発信機

- 1) データロガー用の発光器は、指定された場所以外への設置は認められない。設置場所についてはコントロールタワー前の本コース出入り口通路上とし、これ以外の場所に設置した場合、主催者にて全て撤去される。
- 2) テレメトリーシステムは一切禁止する。

#### ※車載カメラ

- 1) 車載カメラの取付については大会事務局の許可を得て、指定の書面にて提出する事。なお、レースの結果に対する抗議については、車載カメラの映像は使用されないものとする。

#### ※シートストッパーワッシャー(リーンフォースプレート)

- 1) 「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章 第 17 条に基づき、すべてのシートはシートの支柱との取付点に金属やナイロン補強材の備え付けを必備とする。

#### ※燃料

##### 1) ガソリン

- ・「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章 第 25 条に則った通常ガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければならない。
- ・オーガナイザーは、ガソリンの銘柄および供給方法等を指定する場合がある。

##### 2) エンジンオイル

- ・通常市販されているもののみとし、それ以外の添加物の使用は一切認められない。
- ・オーガナイザーは、エンジンオイルの銘柄および供給方法等を指定する場合がある。
- ◎ガソリンおよびエンジンオイルについて、予告無く抜き打ち検査(タンク内の燃料を採取する等)を行う場合がある。この場合、エントラントは必ずその指示に従わなければならない。
- ◎疑わしいものは検査の対象となり、不正が認められた場合は検査料を本人負担とする。また、当該ドライバーに対し、獲得ポイントは剥奪され、6ヶ月以上の出場停止のペナルティーが課せられる。またエントラントに対しても同様とする。

#### ※プラグ

- 1) スパークプラグは加工禁止とし、市販状態とする。シリンダーヘッド燃焼部屋部分の上部よりプラグのネジ部分が出ている事は認められない。(座金を取り外したものは改造とみなし、失格とする。)

#### ※キャッチタンク

- 1) 走行中に燃料タンクからの燃料漏れを防止する為に有効な装置を必備とする。ただし、燃料漏れを防止する装置がタンクキャップ等に装備されていることが仕様書等によって証明された場合はそれを有効な装置とみなす。

#### 第18条: 公式車両検査

- ・「JAF国内カート競技規則・付則、カート競技会参加に関する規定」第3章 第12条に基づき車両検査が行われる。
- ・車両検査の日時及び場所は公式通知又はプログラムにて知らされる。
- ・ドライバーは車両検査に立ち会わなければならない。その際、装備に関しても「JAF国内カート競技規則 競技会参加に関する規定」第3章 第11条を適用する。また車両検査時において技術委員の点検を受けるものとする。
- ・公式車検時、本大会に使用するタイヤ(ドライ)を持参しマーキングを受ける事。マーキングなきタイヤの使用は禁止とする。

- ・規則に不適合な部分がありながらも技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなくレース中にそれに関する疑惑が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
- ・レーシングスーツは皮製またはCIK/FIK(FMK)公認またはJAF公認のものを推奨とする。
- ・「JAF国内カート競技規則 競技会運営に関する規定」第8章 第30・31条に基づき、計量ならびに再車検が行われる。
- ・各ヒート終了時には「JAF国内カート競技規則」に定める必備の部品が備わっているものとする。

#### 第19条: 音量規制

- ・音量規制については「JAF 国内カート競技車両規則」第2章 第23条に基づくものとし、タイムトライアル時78dB(A)+3dB(B)を越えるものについては、タイムトライアルのみの時間に次の時間を加算し、各ヒートへのペナルティーは課さない。

音 量	加算時間
81.5dB以上82dB未満	0.25秒
82dB以上82.5dB未満	0.5秒
82.5dB以上83dB未満	1秒
83dB以上83.5dB未満	2秒
83.5dB以上84dB未満	4秒

84dB を含み 84dB を超えるドライバーはレース除外される。

#### 第 20 条: 自動計測装置

- ・参加者は車両検査までに車両に自動計測装置を取り付けなければならない。
- ・取付けを拒否した場合、当該車両およびドライバーの出走は認められない。
- ・自動計測装置の取付位置はフレームから伸びるシートステー ブレーキ側に路面から 20cm 以内に垂直に取付ける事を義務付けとする。
- ・貸出しが行われた際、理由の如何を問わず万一破損・紛失した場合は 1 個につき¥33,000 が主催者側より請求される。
- ・自動計測装置の配布は選手受付時に行い、返却については全レース終了後 1 時間以内とする。

## 第 4 章 競技に関する事項

#### 第 21 条: ブリーフィング

- ・参加全ドライバーはブリーフィングに出席しなければならず、ブリーフィングに欠席したドライバーはペナルティの対象となる。

##### ※進行上の注意事項

- 1) 公式練習から決勝ヒートまで「31～32」パドックより入り、ダミーグリッドからのスタートとなる。
- 2) チェッカーを受けたドライバーは、コース北側「D ゲート」よりコースアウトとなる。

## 第 22 条:公式練習 (8 分間)

- ・「JAF 国内カート競技規則・カート競技会運営に関する規定」第 6 章 第 23 条及び第 24 条に基づき、公式練習を行う。なお、主催者より配布された自動計測装置を公式練習より取付けて走行する事を義務 付けるものとする。
- ・ピットアウトし、スタートラインを通過する前にコース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認める。
- ・公式練習は、「31～32」パドックより入り、ダミーグリット上に整列する。出走順については特に定めのないものとする。
- ・公式車検時に「APG」を捺印されたタイヤのみを公式練習から使用する事。
- ・ダミーグリットよりエンジン押しがけ可能な場所は、ピットレーン出口のレッドラインまでとする。押しがけ中、補助要員がコースに出た場合、ペナルティーの対象となる場合がある。

## 第 23 条:タイムトライアル (6 分間計測)

- ・全てのクラスにおいて参加ドライバーは、タイムトライアルに参加しなければならない。タイムトライアルに参加しないドライバーはタイムトライアル失格とし、予選ヒートは最後尾スタートとなる。
- ・各クラスの参加台数が 30 台を超えた場合はタイムトライアルを 2 グループに分けて行う。グループ分けはブリーフィングの際、抽選により決定する。
- ・タイムトライアル出走順は公式練習と同様とする。
- ・タイムトライアルは原則 6 分間としベストタイム方式とする。ドライバーは時間内にコースインする事はできるが、ピットインした後の再出走は認められない。(天候や季節の日没等、時間を短縮することもある。)
- ・義務周回数は定めない。
- ・タイムトライアル時にベストラップが同タイムの場合は当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。更に同タイムとなった場合もこれに準ずる。(サードラップタイム以降のタイム)
- ・タイム計測ができなかった車両については最後尾よりスタートするものとし、複数台の車両がある場合はゼッケン順に配列される。
- ・タイムトライアルは「31～32」パドックより入り、ダミーグリット上に整列する。出走順については特に定めのないものとする。

## 第 24 条:レースの方法

- ・競技は予選ヒートと決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

## 第 25 条:予選ヒート

- ・予選ヒートのグリッドはタイムトライアル(6 分間計測)の結果により決定する。
  - (1)ケース A:タイムトライアル及びグループ分けがなかった場合、各ドライバーが記録した最速タイムの順とする。
  - (2)ケース B:タイムトライアルでグループ分け(2 組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の差が 102%を超えない場合、出走したグループに関わらず各ドライバーが記録した最速タイムの順番とする。
  - (3)ケース C:タイムトライアルでグループ分け(2 組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムの差が 102%を超える場合、1 位は第 1 組の最速タイム(総合最速タイム)とし、2 位は第 2 組の最速タイム、3 位は第 1 組で 2 番目に速いタイム、4 位は第 2 組で 2 番目に速いタイム、5 位は第 1 組で 3 番目に速いタイム、以下同様に決定する。

その他の方式を用いる場合は 2017 年全日本カート選手権統一規則に準ずる。

- ・予選ヒートの周回数は APG CUP シリーズ戦の全てのクラスにおいて8周とする。
- ・天候、日没時間等により変更する事もある。(公式通知にて発表)
- ・予選ヒートは「31～32」パドックより入り、ダミーグリッド上に整列する出走順はタイムトライアルの結果とする。

#### 第 26 条:セカンドチャンスヒート

- ・予選を通過しなかった者はセカンドチャンスヒートに出場し、上位 6 台(最大出場台数 30 台)が決勝ヒートに出場する資格を得る事が出来る。
- ・セカンドチャンスヒートの周回数は7周もしくは 10 分間以内とする。

#### 第 27 条:決勝ヒート

##### ・決勝ヒートのグリッドポジション

- (1)ケース A: 予選ヒートがケース A で実施された場合、予選ヒートを通過した者は全て決勝に出場できる。
- (2)ケース B: 予選ヒートがケース B で実施された場合、予選を通過した者とセカンドチャンスヒートにより決勝の出場資格を得た者が決勝に出場できる。グリッドは予選ヒートの結果とセカンドチャンスヒートで決勝出場資格を得た者は当該ヒートの順位に従い後方の位置を占めるものとする。

- ・天候、日没時間等により変更する事もある。(公式通知にて発表)
- ・決勝ヒートは「31～32」パドックより入り、ダミーグリッド上に整列する。出走順は予選の結果とする。
- ・決勝ヒートの周回数は下記の通りとする。なお、天候や日没時間により変更する事もある。

(公式通知にて発表)

12 周	14 周	16 周
COMER 60	APG SS JUNIOR	YAMAHA SS
APG CADET FRESHMAN	APGKT	
YAMAHA CADET OPEN	YAMAHA SUPER SS	
	PRD AVANTI	
	IAME REED JET	
	IAME REED JET OPEN	

#### 第 28 条:スタート

- ・スタートは「カート競技運営に関する規定」第 28 条 2 に基づき、ローリングスタートが採用される。
- ・スタートの合図はシグナル(信号機)によって行われる。
- ・スタートが合図される前に約 1 周のフォーメーションラップを行う。フォーメーションラップ中のドライバーは 2 列の隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。スタートライン手前に引かれたイエローラインを超えるまでは加速してはならない。

##### ※テクニカルコースのフォーメーションラップ

第 1 コーナーより通常通り周り、7 コーナーから 9 コーナーに抜けてスタートラインに向かう。

##### ※ハイスピードコースのフォーメーションラップ

オーバル外周を使い、3 コーナーから 9 コーナーを抜けてストレースに入り、スタートラインに向かう。



- ・カートがスタートラインに接近する段階で赤信号を点灯提示し、スタート前の最終的な隊列を形成させる為、イエローライン手前中央に 2 本の白線を引き、線を踏まないように 2 列に左右に分かれてスタートラインに向かうものとする。
- ・スタートが合図される前の車線変更は禁止とし、白線を踏む(跨ぐ)行為はペナルティの対象とする。
- ・競技長はフォーメーションラップが整いイエローライン前に加速をしないと判断した場合、赤信号消灯してスタートの合図を行う。フォーメーションラップとイエローライン手前で加速に問題がある場合、ミス・スタート旗がスタートラインポストと 2 コーナー手前ポストで提示され、競技長はフォーメーションラップが更に 1 周行われることを合図する為、赤信号を点灯し続ける。なお、ドライバーは隊列が乱れた場合は元のローリング時のポジションに戻るものとする。
- ・フォーメーションラップ中、(テクニカルコース)7コーナー(ハイスピードコース)3コーナー手前に配置されたパイロンからスタートラインまでは隊列復帰および追い越し禁止とし、これを違反した者はペナルティの対象となる。
- ・フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱す者があった場合は白・黒旗が示される。フロントローでそれが繰り返された場合は最後尾に繰り下げられる場合がある。
- ・フォーメーションラップ中、隊列から遅れた者が隊列の前に出て待つような行為をした場合、ペナルティの対象となる。
- ・フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、競技長により指示(白地に赤の×ボード)された者およびフォーメーションラップ中にピットインした者と周回遅れの者は最後尾に着かなければならない。
- ・フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止とする。
- ・フォーメーションラップ中にポールまたはセカンドのカートが停止または遅れてもローリングは続行される。その際は先頭にいる者にローリングのペースを保つ義務が生じる。
- ・スタート後、先頭のカートが 1 周するまでにスタートラインを越えないカートはそのヒートを出走する事はできない。
- ・ローリング中、ヒーティング行為をし、コースアウトやスピンをした者は、危険行為と見做し、最後尾スタートとする。
- ・審査委員会は不正スタートをしたドライバーに対してペナルティーを課す事ができる。

#### 第 29 条:レースの中断

- ・「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第 9 章 第 35 条「レースの中断」に従う。
- ・赤旗提示の場合ドライバーは直ちにレースを中断し、オフィシャルの指示に従い停止できる体制で 1 コーナー手前で徐行して停止する。その場合センターを開けて危険を回避することに努める。
- ・赤旗提示の場合、競技長の指示があるまでメカニックはグリッド上への介入および車両の整備を行ってはならない。
- ・グリッド上での燃料の給油及びケミカル類の使用は禁止する。

#### 第 30 条:レースの終了および順位の設定

- ・レース着順 1 位の者がフィニッシュラインを通過後 2 分以内にカートが自力で同ラインを通過した者はそのラップが加算される。完走者となる為にはチェッカーに関わらず規定周回数の 1/2 以上を完了していなければならない。
- ・レースの順位は下記の順序により周回数の多い順に決定される。
  - ①チェッカーを受けた完走者(規定周回数の 1/2 以上を完了しチェッカーを受けた者)
  - ②チェッカーを受けない完走者(規定周回数の 1/2 以上は走行したがチェッカーを受けなかった者)
  - ③不完走者(チェッカーに関わらず、規定周回数の 1/2 以上を走行していない者)
  - ④同一周回数の場合はその周回を先に完了(コントロールラインを通過)した者を優先する。

### 第 31 条:車両保管及び再車検

- ・「カート競技会運営に関する規定」第 8 章 第 30 条・第 31 条・第 32 条に基づきレース終了後、「D」ゲート奥に特設された車検場にて再車検が行われる。
- ・技術委員長はスタートした全ての車両に対し検査を行う権限を持ち、検査を受けない者は失格とする。
- ・車両保管の時間は各クラス決勝ヒート終了後 30 分以上とし所定の場所で行われる。
- ・技術委員長より検査の指示があった場合エントラントもしくは登録されたメカニックが責任を持って車両の分解および組立を行わなければならない。ただし関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。
- ・車両保管終了後、エントラントは車両を速やかに引き上げなければならない。
- ・以上の項目に対する違反は競技長によって警告され大会審査委員会によりペナルティが課される場合がある。

### 第 32 条:その他 競技に関する事項

- ・信号機は「カート競技会運営に関する規定」第 3 章に従うものとする。
- ・各ヒート中(フォーメーションラップを含む)、コース上で停止した場合は、他を妨害することなく後続車両通過後、安全な位置に移動し、コース委員の指示があり次第自力でエンジンを再発進できる場合のみ競技に復帰できるものとする。
- ・レース中はコースを外れてショートカットする事は認められず、当該行為はショートカットとみなされペナルティーの対象となる。
- ・競技中リタイヤしたドライバーは自分の車両を速やかに安全な位置に移動し、そのヒートが終了するまでは「カート競技会参加に関する規定」第 11 条に規定する装備一式を着用していなければならない。
- ・コースアウトに対するペナルティーは競技長の判断による。
- ・走路審査委員が反則または妨害行為とみなしたものについてはペナルティーが課せられる。更にその行為が 2 回以上におよぶ時は失格とする。
- ・ドライバーのサインは下記の通りとし、これを怠った者はペナルティーが課せられる場合がある。
  - ① ピットイン・ピットアウトのサインは片手を高く上げる。
  - ② スローダウンするドライバーは片手を高く上げる。
  - ③ コース上で停止した場合のサインは両手または片手を頭より高く上げる。
  - ④ フォーメーションラップ中、コース委員長の指示により更にもう 1 周追加された場合のサインは片手を頭より高く上げ、後続車両に教える事とする。
  - ⑤ ミス・スタート旗が提示された場合のサインは片手を高く上げ、スピードダウンをし、元のローリングスタート時のポジションに戻るものとする。
  - ⑥ 工具を用いた修理等は指定されたエリア(ピットおよびパドック)以外は一切禁止とする。
  - ⑦ エンジンの暖気については指示されたエリア以外では一切禁止とされ、違反した者はペナルティーの対象を受ける場合がある。ただし、エンジンが始動するかの確認程度の作業は除外される。
  - ⑧ 消火器の携帯については各エントラントおよびドライバーは下記に示す消火器を 1 本以上備えることを推奨する。なお、パドックおよびピットでの火気厳禁に努めるものとする。

※種 類:ABC 粉末タイプ

※大きさ:4 型(内容量 1.2kg)以上

※コースでの外部スターターの使用は禁止とする。

- ⑨ 各クラス、エンジンの暖気場所は
- 1)パドック南側、A ゲート付近とする。
  - 2)パドック北側、C ゲート付近とする。

## 第 5 章 ピットに関する事項

### 第 33 条:ピット要員

- ・「カート競技会参加に関する規定」第 18 条に基づきピット要員の行為に関する最終的な責任はエントラントに帰属するがレース中における場合はドライバーに直接統轄の責任があるものとする。
- ・ピット要員は大会事務局により指定されたクレデンシャルを装着していなければならない、ピット要員による規則の違反は当該ドライバーに対して黒旗を提示する場合もある。

### 第 34 条:ピットイン・ピットアウト

- ・ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならず、かつ必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。これに違反した場合は当該ヒート失格となる。ピットアウトする際、エンジン押しがけ可能な場所はピットレーン出口のレッドラインまでとする。押しがけ中、補助要員がコースに出た場合、ペナルティーを受ける場合がある。

### 第 35 条:ピット作業エリア

- ・ピット作業エリアは事務所横「Bゲート」から「29～30」のパドック前のピットロード上とする。
- ・ピット内においてエンジンをかける事は一切禁止とする。
- ・ピット内は火気厳禁とする。
- ・燃料の容器は 20ℓ以内の消防法に適合した金属製の携行缶でなければならないものとする。

## 第 6 章 ペナルティーに関する事項

### 第 36 条:ペナルティー

- ・ペナルティは次の 6 種類が有り、適用については APG 特別規則に基づくものとする。
  - ※1: 警告: その必要ありと認めた軽反則に対して発せられる。
  - ※2: 罰金: 成績に対するペナルティ迄に至らない程度の違反に適用される。
  - ※3: タイムペナルティ: 失格には至らない違反に適用される。
  - ※4: ポイントペナルティ: 失格には至らない違反に対し予選ヒート及び決勝ヒートに適用される。
  - ※5: ラップペナルティ: 失格には至らない違反に適用される。
  - ※6: 失格: 下記の反則行為に課せられる。
    - 1) 規則に反してまたは不当に得たアドバンテージ
    - 2) 故意に自己または他人の安全を省みる事なく行う危険行為
    - 3) 与えられたオフィシャルの指示を故意に無視した際
    - 4) 与えられたフラッグサインの無視
- ・レース中の反則行為は、ドライバーを停止させる事なくペナルティを課す場合がある。
- ・大会期間中の違反に対するペナルティは、競技長が大会審査委員会に諮って同委員会によって決定される。
- ・大会審査委員会は状況に応じてペナルティを軽減したり、強化したりすることができる。

※ペナルティの例

- 1) エントリーの遅れ→延滞賠償(事務局手数料)
- 2) 当日受付確認の遅れ(オーガナイザーが認めた場合。但し、公式練習まで)→延滞賠償(事務局手数料)
- 3) 車検の遅れ(オーガナイザーが認めた場合。但し、公式練習開始まで)→延滞賠償(事務局手数料)
- 4) ドライバーズブリーフィング欠席または遅刻の場合、罰金または罰則と課す
- 5) 重量違反→当該タイムトライアルおよび当該ヒート失格
- 6) 燃料違反→レース失格
- 7) 服装違反→警告またはポイントペナルティ、着順から3位下(3つ下)の順位ポイント。
- 8) 各ヒート終了時に「JAF 国内カート競技車両規定」に定める必備の部品の脱落した場合(後方ナンバープレートを除く)→当該ヒート失格
- 9) 公式練習に参加しなかった場合→レース失格
- 10) フォーメーションラップ中の指定区間での追い越し、割り込み違反→当該ヒート失格
- 11) フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱した場合(警告旗の後)→着順から3位下(3つ下)の順位ポイント。同行為をフロントローが繰り返した場合→最後尾に繰り下げ
- 12) スタート時のフライング(警告旗またはミス・スタート旗の後)→1周減算
- 13) プッシング、極度のブロッキング(警告旗の後)→ポイントペナルティ着順から3位下(3つ下)の順位ポイント。同行為が著しい場合→当該ヒート失格
- 14) ショートカットとなるコースアウト→1周減算
- 15) 黄旗時の追い抜き(公式練習・タイムトライアル)→タイムトライアルの結果に2秒加算(予選ヒート、決勝ヒート)→1周減算
- 16) 黒旗の無視→レース失格
- 17) オレンジディスクのある黒旗無視→当該ヒート失格
- 18) レース中のコース内での他者の援助(メカニックも含む)  
(公式練習)→タイムトライアルの時に2秒加算  
(タイムトライアル・予選ヒート、決勝ヒート)→当該ヒート失格
- 19) 工具携帯走行→レース失格
- 20) ピットロード徐行違反→警告。同行為を繰り返した場合→当該ヒート失格
- 21) 指定エリア(ピット、パドック)以外で作業した場合→警告。同行為を繰り返した場合→当該ヒート失格
- 22) ピット要員のオフィシャル指示に対する違反→警告 暴力行為があった場合→レース失格
- 23) エンジン始動、作業違反→警告または相互の罰則
- 24) コース上に停止しコース委員の指示に従わなかった場合、または後続車両通過前に再スタートした場合→警告。同行為により他の事故を誘発した場合→1周減算

※これらを含み、その他のペナルティについては特別規則書または公式通知等にて通知もしくは競技長によって警告され、審査委員会により課せられる。



## 第 7 章 抗議に関する事項

### 第 37 条:抗議の提出

- ・「JAF 国内カート競技規則」第 13 章 第 40 条に基づき書面をもって抗議料を添付の上、正式に登録されたエントラントより競技長に提出するものとする。
- ・「国内競技規則」10-20 に従ってなされた審判員の判定、計時装置および音量測定結果により課せられたタイムペナルティに対する抗議は認められない。
- ・提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラントおよびドライバーの負担とし、これと反対に当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられる。

### 第 38 条:抗議提出の制限時間および抗議料

- ・技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後とする。
- ・競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後 30 分以内とする。
- ・競技の成績に関する抗議は、暫定結果発表後 30 分以内とする。
- ・抗議料は準国内格式以下 21,600 円(消費税含む)とする。

## 第 8 章 成績および賞典に関する事項

### 第 39 条:成績の決定および賞典

- ・決勝ヒートの結果により決定する。
- ・賞典はドライバーに対して行われる
- ・内容は下記のように定める。

※優勝～第 3.位:トロフィー/副賞

※第 4 位～第 6 位:副賞

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
得点	25 点	22 点	20 点	18 点	16 点	15 点	14 点	13 点	12 点	11 点
順位	11 位	12 位	13 位	14 位	15 位	16 位	17 位	18 位	19 位	20 位
得点	10 点	9 点	8 点	7 点	6 点	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

以降は 0 ポイントとする。

### 第 40 条:得点基準

- ・シリーズ戦有効ポイントは、上記に示すものとする。
- ・本大会のドライバーに与えられる得点は上記表を適用する。得点は決勝ヒートの完走者のみに与えられ、不完走者、失格者および不出場者には与えられないものとする。なお、シリーズ戦の半数以上を消化しない場合、ノーポイントとなる。
- ・最終戦のポイントは 1.25 倍のポイントが与えられる。

- ・COMER 60/YAMAHA CADET OPEN / APG SS JUNIOR / APG KT / YAMAHA SS / YAMAHA SUPER SS / PRD AVANTI / IAME REEDJET/ IAME REED JET OPEN クラス/については、全 5 開催、5 戦中 4 戦有効ポイント(最小ポイントを引き)とする。

#### 第 41 条:本大会年間優勝者の認定

- ・「日本カート選手権規定」第 1 章 第 7 条に基づき、シリーズ戦の合計ポイントが最も多い者を年間優勝者とする。
- ・複数のドライバーが同一ポイントの場合、各ドライバーが得た上位入賞回数が多い順(1 位の数・2 位の数・3 位の数、以下これに準ずる)に決定される。なお、順位も回数も同一の場合、最終戦の決勝ヒートにおいて上位順位を得た者を上位とする。

## 第 9 章 広告に関する事項

#### 第 42 条: 広告

- ・ナンバープレートに広告を表示する事は認めない。その他の広告について、オーガナイザーは次のものに関し抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することができない。
  - ※公序良俗に反するもの。
  - ※政治、宗教に関連したもの。
  - ※本大会と関係するスポンサーと競合するもの。

## 第 10 章 その他の一般事項

#### 第 43 条: エントラントおよびドライバーの遵守事項

- ・エントラントは自己の参加に係るすべての者にすべての法規および規則を遵守させる責任を有する。
- ・エントラント、ドライバーおよびピット要員は本統一規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者および大会役員に対していかなる責任も追求しない事。
- ・エントラント、ドライバーおよびピット要員はスポーツマンらしからぬ行為、不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とする。
- ・エントラント、ドライバーおよびピット要員の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道要員の放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。

#### 第 44 条: 誓約書の署名

- ・エントラント、ドライバーおよびピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名・捺印をしなければならない。

#### 第 45 条: 本規則の解釈

- ・本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとみなす。

## 第 11 章 競技車両規則

### 第 46 条:クラス別車両規則

・エンジンは「2017 年 JAF 国内カート競技車両規則」に合致するもので、下記の詳細を満たしていなければならない。  
下記でいう改造とは切断・付加等の改造および市販状態での装着部分からの変更をいう。エンジン構造パーツの取付方法はメーカー出荷時の状態でなければならない。

※エンジン変更(交換)について

- ・登録済みエンジンが故障、破損等した場合には、技術委員長立ち会い確認の下、1 回のみ変更(交換)をする事ができる。なお、変更(交換)の申請は各ヒートのスタート 20 分前とし、競技会事務局に提出する事。
- ・変更(交換)後の各ヒートのグリッドポジションは最後尾とする(複数台の場合、最も遅く申告した者を最後尾とする)。
- ・再登録料: ¥2,200(税込)

### 第 47 条:YAMAHA CADET OPEN / APG CADET FRESHMAN クラス

※格式:クローズド

※SL 規定に準ずる

※参加資格:/ YAMAHA CADET OPEN/小学 2 年生～

(当該年度/ SL カデット以上又は SL-B 以上取得)

APG CADET FRESHMAN/小学 1 年生～

(当該年度/ SL カデット以上又は親権者が SL-B 以上取得)

※最低重量:110kg

※エンジン:ヤマハ製 KT100SEC 一切の改造を禁止とし、市販状態とする。

※ジョイントキャブレター: ヤマハ純正品 14.5φ mm テーパージョイント装着(黒色:7YU-13586-09)公差±0.5mm 以下。

※マニホールド:ヤマハ純正品(7YA-13585-00)

※ジョイントエアークリナー:ヤマハ純正品(7YF-14453-03)

※タイヤ:YOKOHAMA (YH) ドライ SLJ / ウエット SL03

※ホイールサイズ:ドライホイール リム幅 / フロント 130mm、リヤ 150mm(公差+1mm)以下  
ウエットホイール リム幅/ フロント 130mm、リヤ 180mm(公差+1mm)以下

※参加するすべてのドライバーはネックガードとリブプロテクターベストの着用を必備とする。

※吸気消音器:2004CIK/FIA 公認タイプの新型吸気消音器の使用を認める。(吸入口φ23 以下)

※リアプロテンションはメーカー純正品を必備とする。

※但し、APG CADET FRESHMAN クラスは「SL 全国大会出場枠」からは除外される。

※YAMAHA CADET OPEN クラスと混走する場合は、賞典は別とする。

### 第 48 条:APG SS JUNIOR クラス

・格式:クローズド

・参加資格:小学 5 年～中学生

(当該年度 11 歳以上/SL カデット又は SL-B 以上/JAF 国内ジュニア B 以上)

・最低重量:138kg

・エンジン:ヤマハ製 KT100SEC 一切の改造を禁止とし、市販状態とする。

- ・チェーンは 215 及び 219 どちらでも使用を可とする。
- ・ジョイントキャブレター:ヤマハ純正品 26 φ mm ジョイント 装着  
(オレンジ色:787-13586-00、黒色:787-13586-01)公差±0.5mm 以下
- ・マニホールド:ヤマハ純正品(7YA-13585-00)
- ・ジョイントエアクリーナー:ヤマハ純正品(7YF-14453-03)
- ・タイヤ :BRIDGESTONE(BS) ドライ SL-17 / ウェット SL-94
- ・ホイールサイズ:ドライ・ウェット共、 リム幅/フロント 130mm 以下、リア 210mm 以下公差+1mm 以下であること。
- ・参加する小学生ドライバーはネックガードとリブプロテクターの着用を必備とし、中学生ドライバーは推奨とする。  
※吸気消音器:2004CIK/FIA 公認タイプの新型吸気消音器の使用を認める。(吸入口 φ 23 以下)  
※リアプロテクションはメーカー純正品を必備とする。

#### 第 49 条:APG KT / YAMAHA SS/YAMAHA SUPER SS / クラス

- ・格式:クローズド  
※SL 規定に準ずる。但し、APG KT クラスは「SL 全国大会出場枠」から除外される。
- ・参加資格:APG KT ……………小学 6 年生以上(当該年度/コースライセンス以上)  
YAMAHA SS……………小学 6 年生以上(当該年度/SL-B 以上)  
YAMAHA SUPER SS……30 歳以上(当該年度/SL-B 以上)  
※最低重量:APG KT / YAMAHA SS → 145kg  
**YAMAHA SUPER SS → 150kg**
- ※エンジン:ヤマハ製 KT100SD/100SC/100SEC 一切の改造を禁止とし、市販状態とする。  
**(中学 2 年生以下は KT100SEC 限定とする。)**
- ※ジョイントキャブレター:ヤマハ純正品 26 φ mm ジョイント装着(オレンジ色:787-13586-00,  
(黒色:787-13586-01)公差±0.5mm
- ※マニホールド:ヤマハ純正品(7YA-13585-00)
- ※ジョイントエアクリーナー:ヤマハ純正品(7YF-14453-03)
- ※タイヤ:BRIDGESTONE(BS) ドライ SL17・ウェット SL94
- ※ホイールサイズ:ドライ・ウェット共、 リム幅フロント 130mm 以下、リア 210mm 以下  
公差+1mm 以下であること。
- ※吸気消音器:2004CIK/FIA 公認タイプの新型吸気消音器の使用を認める。  
(吸入口 φ 23 以下)
- ※リアプロテクションはメーカー純正品であること。

#### 第 50 条:PRD AVANTI クラス

- ・格式:クローズド(※エンジン規定→メーカー純正)
- ※エンジン:PRD RK125A AVANTI は一切の改造を禁止とし、市販状態とする。
- ※燃焼室:一切の改造を禁止とする。
  - ・純正ヘッドガスケットの装着を義務付けるものとする。
  - ・スキッシュエリアは片側 1.3mm 以上を確保するものとする。
- ※シリンダー:一切の改造を禁止とする。
  - ・純正シリンダーガスケットの装着を義務付けるものとする。(厚さは最大 0.2mm 以下)

※点火系統:一切の改造を禁止とし、純正の点火装置のみが使用できるものとする。また、プラグコードも純正以外は使用する事ができない。

※クラッチ:一切の改造を禁止とし、純正クラッチのみが使用できるものとする。

※クラッチカバー:純正クラッチカバーの装着を義務付ける。

※吸気系統:一切の改造を禁止とし、純正キャブレターのみが使用できるものとする。

・メーカー:TILLOTSON 型式:HL360A

・メーカー純正部品以外のパーツは使用できません。

(ストレーナーカバー、ニードルスクリュー及び付随パーツは除く。)

・純正ローニードルを利用した、開閉調整を可能にするための加工は認められる。

・インテークフランジ(吸気消音器取付フランジ)は純正品以外の使用を禁止します。

・リードグループは、純正品以外の使用を認めます。

・リードペダルは純正品の装着を義務付けます。

・純正品番:(PRD.RK125W.048.1) AVANTI リードペダル White

※インテークサイレンサー(吸気消音器)

・過去に CIK-FIA 公認(登録)された事のある吸気消音器か、PRD 純正吸気消音器を取り付ける事を義務づける。  
吸気口直径は各インテークサイレンサーの公認書に記載される口径とする。

・~03 インテークサイレンサー 吸入口直径はφ22mm 以下とする。

・04~インテークサイレンサー 吸入口直径はφ23mm 以下、04~サイレンサーには付属のフィルターを内蔵する事(公差においては JAF 基準による。)

※排気系統

・一切の改造を禁止とし、エキゾーストパイプ・サイレンサー・サイレンサーエンドは純正品以外の使用は禁止とします。(計測装置を取り付ける為の加工は認められる。)

※純正部品以外使用が認められるパーツは下記とする。(但し一般市販品とする)。

・ピストンサークリップ、スモールエンドベアリング、ビッグエンドベアリング、オイルシール、ケースベアリング、プラグキャップ、マフラーフレキシブルホース、キャブストレーナーカバー、フランジガスケット、リードグループ、リードバルブガスケット、ニードルスクリュー及び付随パーツ、ボルト、ナット。(2017 年より、リードペダルは純正品以外使用できない。)

※シャーシ規定

・車両規定:2017 年 JAF 国内カート競技車両規定に準ずる。

・最低重量:155kg

・シャーシ:一般市販されているフレームでリアアクスル径は 50φmm とする。フロントブレーキ付き車両は禁止とする。

・タイヤ規定:BRIDGESTONE(BS) ドライ SL17 / ウエット SL94

## ※その他規則

- ・ガソリン:「国内カート競技規則」第 18 条 19 に則った通常ガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用する事。
- ・エンジンオイル:CIK 公認オイル推奨する。また、それ以外の添加物は認められない。オーガナイザーはガソリンの銘柄及び供給方法を指定する場合がある。
- ・検査:ガソリン及びオイルについては予告なく抜き打ち検査(タンク内の燃料を採取する等)を行う場合がある。この場合、エントラントは必ずその指示に従う事とする。
- ・年齢制限:当該年度 18 歳以上

※全国大会及びイベントレース等を開催する場合は過去 5 年(2012 年以降)の全日本カート選手権シングルランカーは、出場する事ができません。(SKF/KF1/KF2/KF クススに限る。)

## 第 51 条:Comer 60 クラス

※格式:クローズド(2012 年 東日本ジュニア選手権規定に準ずる)

※参加資格:小学 1 年生以上(当該年度7歳以上)

(親権者が SL-B 以上又はドライバーが SL-カデット以上)

## ※エンジン

- ・エンジンは Comer 60 とし、市販状態で改造は不可。製造、販売を中止した部品の使用は禁止とする。
- ・点火システムの改造も一切禁止。ただしプラグキャップの交換は可とする。
- ・スパークプラグは、プロジェクト(突き出し)タイプか、スラント(斜方)タイプの市販のものとする。サイズはネジ部が  $\phi 14\text{mm} \times$  長さ 12.5mm とする。
- ・クラッチはコマー社製の一体型のみを使用可能とし、改造は一切禁止とする。  
型番指定:NGK 社製 B□HVX, BPR□HIX, R5525□  
DENSO 社製 IWF□, BOSH 社製 W08AS
- ・ガスケットの削除、追加は禁止とする。
- ・スキッシュはピストンが上死点時にピストンピン方向のどちらか片方が 1 mm 以上とする。  
調整用のガスケットはメーカー純正とする。
- ・ドライブsprocketは、コマー社製の(10 丁~12 丁)とする。
- ・マフラーはコマー純正を使用すること、スポーツマフラー、エキゾーストの使用、一切の改造は禁止とする。

## ※吸気系統

- ・キャブレターは純正部品の(TILLOTSON:HL166、チョークレバー付)のみで、改造は一切認められない。
- ・ニードル調整ノブの取付は可(純正品のニードルのみ可)とする。
- ・インナーパーツ、ポンプ、ガスケット類も純正品とする。  
(ポンプの厚さは 0.07 mm のもの、ガスケットは 0.5 mm のもの。)
- ・インレットスプリングのみ自由とし、キャブレターフランジも純正品もしくは同型の製品のみとする。
- ・キャブレターにコマー社製純正フランジを取り付けて CIK/FIA 公認実績のあるノイズボックスの装着を必備とする。
- ・吸気消音機の吸気孔最大径は  $\phi 22\text{mm}$  以下とする。

※シャーシー

- ・材質は磁気鋼管  $\phi 28$  mmとする。
- ・ホイールベース 950 mm～850 mmの MINI カート規格とする。  
(BABAY カート規格として製造され、販売されているシャーシー。)
- ・リアアクスル  $\phi 30$  mm及び  $\phi 25$  mmで磁気に感応する材質のシャフトで、中空の場合の肉厚は 4.9 mm以上とする。
- ・ブレーキは油圧式または機械式で、機械式を油圧式のものに取り換えることは可とする。
- ・フレームパイプにブランケットなどを溶接及び加工取付は禁止とする。
- ・ジュニアカート専用フロントバンパー、サイドボックス、リアプロテクションは必備とする。
- ・フロントブレーキは禁止とする。
- ・JAF 規定のシートプレートを必備とする。
- ・タイヤ規定位置については前後輪ともカウル等の外装品もしくはリアプロテクションの一番外端から 1 mm以上外に出ていること。(ウェット装着時を除く)
  - ※ 最低重量:90kg
  - ※ タイヤ:DUNLOP(DL) ドライ SL-J ・ ウェット SL-W2
  - ※ ホイールサイズ:ドライホイール リム幅/フロント 130 mm、リア 150 mm(公差+1 mm) 以下  
ウェットホイール リム幅/フロント 130 mm、リア 180 mm(公差+1 mm) 以下
- ※参加するすべてのドライバーはネックガードとリブプロテクターベストは必備とする。

第 52 条 : IAME REED JET / IAME REED JET OPEN クラス

※ 格式 : クローズド

※ エンジン

IAME PARILLA REED JET JPN-100cc とし、改造不可、キャブレター、エキゾーストパイプ、点火装置(プラグ、プラグキャップを除く)を含むエンジン本体がメーカー出荷状態であること。

※ キャブレター

メーカー:TILLOTSON 製で HL398A 改造・部品交換禁止とする。

※ マフラー

メーカー純正マフラー(マフラーキャップを含む)に限る。

(キャップは IAME 刻印のあるもの)改造不可とする。

※ シャーシー

1) IAME REED JET / YAMAHA 製 Super Winforce TIA WT-IVのみとする。

2) IAME REED JET OPEN / 一般市販、リアアクスル 50  $\phi$ mm以下

※ タイヤ : DUNLOP(DL) ALL WETHER SL 98

※ 最低重量 : 150Kg

※ 参加資格 : 当該年度 25 歳以上(SL-B 以上又は、JAF 国内 B 以上)

## 第 12 章 保険金支給の規則

(東京海上日動火災保険(株)普通傷害保険 抜粋)

### 第 53 条 : 負傷時の受診義務

・大会期間中負傷した場合、指定の病院にて診断を受けなければならない。受診していない場合は保険の適用から除外される場合がある。

### 第 54 条 : 支給される保険金

※ 補償項目:死亡・後遺障害／保険金額:500 万円

※ 入院・日額／保険金額:3,000 円

※ 死亡保険金: 傷害を被り、その直接の結果として、事故の発生からその日を含めて 180 日以内に死亡した場合、死亡・後遺障害保険金の全額。既に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡保険金を支払った金額を控除した残金となる。

※ この保険の対象となる傷害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険までただちに連絡。ケガの状況や程度を書面で 30 日以内に通知する事、正当な理由無く通知。

※ 後遺障害保険金

【後遺障害】:治療の効果が医学上期待されない状態であって、被保険者の身体に残された状態においても回復できない機能の重大な障害に至ったもの、又は身体の一部の欠損をいう。傷害を被り、その直接の結果として事故発生の日からその日を含めて 180 日以内に後遺障害が生じた場合、その傷害に応じて、死亡・後遺障害保険金額に 4%~100%の割合を乗じた金額。

※ 保険期間を通じて、合算して、死亡保険金額が、限度となる。

※ 入院保険金:傷害を被り、その直接の結果として入院した場合、支払い対象となり「入院日数」は、180 日(支払限度日数)を限度とします。

### 第 55 条 : 保険金が支払われない場合

※ 次のようなことがらが生じた障害については、保険金が支払われない。

- 1) 被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ。
- 2) けんかや自殺行為・犯罪によるケガ。
- 3) 無免許運転・麻薬等を使用しての運転及び酒帯運転している間に生じたケガ。
- 4) むちうち症・腰痛等で医学的他覚的所見のないもの。
- 5) 地震・噴火またはこれらによる津波・核燃料物質の有害な特性、戦争・内乱・暴動によるケガ。(テロ行為は除く)

※ この保険の対象となる傷害事故が発生した場合には、東京海上日動火災保険までただちに連絡。ケガの状況や程度を書面で 30 日以内に通知する事、正当な理由なく通知のない場合は保険金が支払われないことがあります。

※ 本大会は JKLA(日本カートランド協会)加盟ランドが推奨する、SLO 安全協力会(スポーツ安全保健)に入会する事を推奨いたします。